

平成23年度（第1回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

1. 日 時 平成23年8月25日（木） 午後3時
2. 会 場 市役所駅南庁舎 地階第5会議室
3. 出席者
 - 委 員 林会長代行、大西委員、田中委員、森（文）委員、山崎委員、山下委員、今井委員、大月委員、森（英）委員、松浦委員、中尾委員、平山委員
 - 鳥取市 事務局 井上部長、中島課長、岡本参事、森山課長補佐、西村主査兼賦課係長、清水主査兼給付係長、吉田主査兼収納係長、中川主任、橋本保健医療福祉連携課課長補佐、尾室主査兼総合健診係長

4. 会議状況

発 言 者	発 言 内 容 (要 旨)
事務局 会長代行 部長 事務局	<p>(開会) (あいさつ) (あいさつ) 会議に先立ちまして、委員の変更がありましたので新委員を御紹介いたします。</p>
会長代行	<p>(公益代表の今井委員を紹介。保険医・薬剤師代表の池田委員は欠席のため名前だけ紹介) 本日の会議は、委員17名のうち現在11名(最終的には12名)が出席ですので、会議は成立することを報告します。 また、本協議会の議事録をホームページで公開することを御承知下さい。これ以降の日程につきましては、会長代行に議事の進行をお願いします。</p>
事務局 会長代行 委員	<p>それではこれから議事に入りますが、はじめに議事録署名委員を大西委員と中尾委員にお願いしたいと思います。 それでは議事に入ります。 「平成22年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入・歳出決算について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 委員	<p>(資料1：平成22年度歳入歳出決算一覧表等に基づき説明) ただいまの説明について、質問や意見があればお願いします。 資料1の5ページに示されたグラフで、「若人」が平成20年度に急に増えているのはなぜでしょうか。</p>
事務局 委員	<p>平成20年度に医療制度改革があり、退職者医療に関する年齢の捉え方が変わったことによります。 事前に資料をいただいておりますが、説明を聞くまでなかなか内容が分からないので、説明内容を文章で付け加えていただくような資料づくりをお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>数字だけにならないよう、その意味合いなどを記入した資料づくりを工夫してまいります。</p>

発言者	発言内容(要旨)
委員長	<p>収納率向上対策ですが、国民年金では、鳥取県よりも島根県の方が収納率が高いということが報道されていきました。国保にしてもそのように感じるのですが、どのような対策をとっているのか調査をしたりということはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>本年度に入って、収納率が高い松江市や佐世保市に視察に行かせていただきました。これらの自治体を見てどういったことができるかを模索しながら努めてまいりたいと考えています。</p>
会長代行	<p>次に、「平成23年度国民健康保険事業の状況について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料2：平成23年度鳥取市国民健康保険事業の状況に基づき説明)</p>
会長代行	<p>ただいまの説明について、質問や意見があればお願いします。</p>
委員長	<p>ジェネリック医薬品の差額通知についてですが、ジェネリック自体の値段にもよりますし、後発品の指導料が加算されることもあり、必ずしもこの値段になるとは言えないと思いますが、差額の通知には注意書きとかは入れているのでしょうか。</p>
事務局	<p>差額の通知には、いくらからというような幅で示してあり、定まった金額の表記にはしていません。</p>
委員長	<p>ジェネリック医薬品に変更できるようになったころ、半額になるというような誇大説明ともいえるべきパンフレットを持ってきて、混乱した時期があったので、慎重に取り扱っていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>いくらになるというような金額は提示できない部分もありますので、医療機関や薬剤師に御相談くださいというようなことも入れています。</p>
委員長	<p>県からの借入金はいつから返済となりますか。一括で返済しなければいけませんか。</p>
事務局	<p>平成24年度から5年間の均等払いとなりますので、1年間で2,000万円ずつ返還となります。</p>
委員長	<p>ジェネリックについてですが、医師は効果を期待して薬を処方し、患者もそれを信じて服薬するのですが、途中の薬局で処方箋と違う薬に変えてしまうことは問題がないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ジェネリック医薬品は、医師がジェネリック医薬品ではだめだと判断した場合には、処方箋にそれを記すこととなっています。患者さんとしても不安だという場合には、医師に相談いただくことが一番です。</p>
会長代行	<p>ジェネリック医薬品は、先発医薬品と有効成分は同じとなっており、医薬品の認可権限を持つ厚生労働省も全体の30%をジェネリック医薬品になるよう推進しましょうと取り組んでいるところです。</p>
事務局	<p>お医者さんにジェネリック医薬品の処方をしていただく運動はできないのですか</p>
事務局	<p>現在の制度では、ジェネリック医薬品を使ってはいけないうきに医師が処方箋に記すということになっており、選択するのは患者ということになっています。ただ、医療機関の方でジェネリック医薬品を処方する例もあるようです。</p>

発言者	発言内容(要旨)
委員 事務局	<p>滞納分の収納率について、平成21年度と平成22年度を比べると、かなり上がっているようですが、その辺りの要因と、平成23年度での取り組み状況はいかがでしょうか。</p> <p>滞納となっている金額が年々増加する中で、平成22年度は、差押えなどの滞納処分等も活用しながら徴収努力を行ったことが大きな要因かと考えています。しかし、他の自治体に比べて特別高い数字ではありませんので、現年の納期が始まる8月まで滞納に関する差し押さえや催告書をかなりの数を送ったりということに今年度は力を入れています。実績としてもかなりのものが上がっているため、収納率も更に高くなることに期待しているところです。</p>
委員 事務局	<p>納期限内に納められた割合はどれくらいでしょうか。</p> <p>平成23年度第1期の納期に納付いただけなかった世帯に対して送った督促のはがきを約6,800通送付しています。28,000世帯に対しておよそ4分の1が未納になっている状況です。</p>
委員 事務局	<p>口座振替になっている世帯はどれほどでしょうか。</p> <p>3割程度です。</p>
委員 事務局	<p>納期が8回というのはどのような意味があるのでしょうか</p> <p>納期は市町村ごとに定めることができます。少ないところで4回、多いところでは12回というところもありますが、8回としているところが多い状況です。納期を増やすことにより1回ごとに支払う金額が少なくなり、払いやすいという意見もあり、検討しているところです。ただ、12期となると、所得把握をして保険料を再計算し、再通知をするなどの手間や郵送費などの経費も余分にかかることから全国的には減少しており、導入するにしても9期、10期までかなと考えています。</p>
委員 事務局	<p>資料2の3ページに無所得の人が示されていますが、どういう人になるのでしょうか。</p> <p>所得がない人ということになりますが、この中には申告をされていない人も含まれます。</p>
委員 事務局	<p>各所得階層の人が一番使っているとか保険料納付率などが知りたいのですが。</p> <p>滞納金額でいえば、無所得から200万円までの所得の人の占める割合は67.6%となっています。200万円から400万円までで24.3%、400万円以上で8.1%となっています。</p>
委員 事務局	<p>市報等の広報誌で国保に関する記事を12回のうち8,9回は出していくべきだと思いますが、現状はいかがでしょうか。</p> <p>鳥取市報では、「国保あれこれ」というスペースがあり、毎回国保に関連する記事を掲載しています。また、国保会計の状況の厳しさとか国保料や医療費適正化に関する記事を今年は5月、7月に掲載しています。</p>

発 言 者	発 言 内 容 (要 旨)
会 長 代 行 事 務 局 会 長 代 行	続いて、「特定保健指導に関する見直しについて」事務局から説明をお願いします。 (資料3：特定保健指導に関する見直しについてに基づき説明) 特定保健指導の見直しについて、よろしいでしょうか。 (異議なし) 他に何かありますでしょうか。 ないようですので、これをもちまして平成23年度第1回の運営協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。